

平成22年度労働者の健康の保持増進対策事業  
「事業場の心の健康づくりアドバイス」のご案内

事業場が進める

# 「心の健康づくり」の活動を 支援します

現在、企業におけるメンタルヘルス対策の必要性が認識されつつありますが、実際どのように取り組めばよいのかわからないという事業場は多いのではないのでしょうか。

中央労働災害防止協会では、厚生労働省の委託により、メンタルヘルス対策に取り組もうとする事業場<sup>※2</sup>に対し、メンタルヘルス推進支援専門家<sup>※3</sup>等を派遣し、その進め方のアドバイスなどを行う「事業場の心の健康づくりアドバイス」を行っております。この機会にぜひご活用ください。

支援は、事業場が自主的にメンタルヘルス対策の取組みを継続できるようその手法等についてアドバイスを行うものです。個々のメンタルヘルス不調者への相談・対応等はいりません。

- ※1 事業場への支援専門家の派遣費用(謝金・交通費)は無料です。それ以外のストレス調査、研修教材費等有料ツールを利用する場合等の実費はご負担いただけます。
  - ※2 対象事業場は、メンタルヘルス対策に新たに取り組む事業場、またはこれまでの取組みをさらに拡充しようとする事業場等、メンタルヘルス対策を計画的に推進しようとする意欲のある事業場で、労災保険適用事業場です。
  - ※3 支援専門家とは、医師、産業カウンセラー、臨床心理士、心理相談担当者等のメンタルヘルスの専門家、事業場のメンタルヘルス活動の実務経験を有する者の中から中災防が選任しています。
- 支援の申込等については最寄りの地区安全衛生サービスセンター等へご相談ください。  
○実施時期は平成23年2月末日までです。

## 問い合わせ先

中央労働災害防止協会 健康確保推進部 メンタルヘルス推進センター ☎03-3452-3473

北海道安全衛生サービスセンター ☎011-512-2031

大阪労働衛生総合センター ☎06-6448-3840

東北安全衛生サービスセンター ☎022-261-2821

中国四国安全衛生サービスセンター ☎082-238-4707

関東安全衛生サービスセンター ☎03-5484-6701

九州安全衛生サービスセンター ☎092-437-1664

中部安全衛生サービスセンター ☎052-682-1731

各都道府県支部(労働基準協会(連合会)等)

指針に関してご不明の点などありましたら、最寄りの都道府県労働局・労働基準監督署にお問い合わせください。  
厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei/12/index.html>)



Japan Industrial Safety & Health Association

中央労働災害防止協会 健康確保推進部 メンタルヘルス推進センター  
<http://www.jisha.or.jp/health/index.html>

派遣労働者の心の健康づくり ～労働者の心の健康の保持増進のための指針～

監修:廣 尚典(産業医科大学 産業生態科学研究所精神保健学研究室 准教授)  
作成:中央労働災害防止協会 健康確保推進部メンタルヘルス推進センター